

第6回東大阪市総合教育会議

- 1 日時 平成27年10月20日(火)
開会午前11時00分
閉会午前11時08分
- 2 場所 市庁舎18階会議室1及び会議室2
- 3 出席者

市長	野田 義和
----	-------

(教育委員会)

委員長	乾 公昨
委員長職務代理者	神足 紀陽子
委員	酒井 理
委員	堤 晶子
教育長	西村 保

(出席説明員)

教育次長	南谷 佳宏
教育次長	植田 勝
教育総務部長	山本 義範
学校教育部長	出口 和隆
社会教育部長	安永 史朗
教育企画室長	大辻 雅稔
教育総務部次長	岩本 秀彦
学校教育推進室長	坂上 圭三
教育企画室次長	出口 博文
教育総務部総務課長	清水 浩明

(事務局)

市長公室長	山本 吉伸
政策調整室長	川東 絵里

4 第6回会議の議事録

(1) 市長開会の挨拶

- ・資料として「東大阪市教育行政に関する大綱（案）」を配布

(2) 資料説明

山本市長公室長)

- ・前回の会議で教育委員の皆様からいただいた意見を反映し、加えて事務局でもその他の箇所において表現等を修正している。
- ・表紙に記載の日付を大綱の対象期間と同じ平成28年4月1日と記載したが、記載している内容との関係で、策定した日を明確にする必要があると判断し、表紙の日を平成27年10月にしたい。
- ・P.1 大綱策定の視点において、特色の順番の入れ替えを行っている。
- ・P.3 相関図に矢印をつけて関係性を言葉で表現するように修正している。
- ・P.4Ⅱ部の「重点的な取組み5項目」の下に記載していた「基本的な理念」を「重点的な取組み5項目」の上にもってくるとともに、Ⅱ部のタイトルを「めざすべき教育の姿と重点的な取り組み」に修正している。
- ・その他、文章表現において重複する箇所や、主体（主語）が不明確で分かりづらいとの指摘があった箇所などについても修正を行っている。

(3) 教育行政に関する大綱について

市長)

- ・前回の会議でいただいた意見を本日の資料の案に反映させている。
- ・本日は大綱を決定する予定である。

【各委員からの意見】

酒井委員)

- ・当初から比べると、会議の中で色々と申し上げたことを盛り込んでいただいて、非常にわかりやすくなっているかなと思う。

【大綱の決定】

市長)

- ・他に意見がないので、東大阪市教育行政に関する大綱を本日お示しした案のとおり決定してよろしいか。

(全委員異議なし、決定)

【大綱の周知等について】

山本市長公室長)

- ・次年度までにホームページでの公表や冊子等を学校園に配布して周知していく。
- ・具体的な施策については、教育委員会で作成予定の（仮称）アクションプランに委ねる。
- ・次回の総合教育会議は、アクションプランの内容が一定報告できる段階になった際に開催したい。

(以上)